

～ 介護保険制度改正を見据えた介護保険(支援)事業計画策定を目前に ～ **介護保険改正で何が変わるのか？！** **社会福祉士が持つべき視点と役割を学ぶ**

💡 都道府県介護保険事業支援計画と市町村介護保険事業計画の策定が進んでいます

保険給付を円滑に実施するため、3年を1期として、都道府県では「介護保険事業支援計画」を、市町村では、「介護保険事業計画」の策定が義務付けられています。

また、この計画は、老人福祉法による「老人福祉計画」(高齢者計画等)として、高齢者福祉全般について、県や市町村施策を示す重要なものとなっています。現在、長野県や各市町村でも、令和3年度～令和5年度に向けて、介護・介護予防・医療・生活支援・住まいの各サービスが連携し、高齢者への包括的な支援を提供できる「地域包括ケアシステム」構築に向け、新たな計画づくりが進められています。

💡 長野県社会福祉士会として…

長野県では、「介護保険事業計画」の策定に向けて県民からの意見を募集しており、長野県社会福祉士会福祉活動委員会が主体となり、意見の提案をする予定でいます。今後、会員の活動する身近な市町村でもパブリックコメントを募集するなどの動きが出てきます。こうした中で、介護保険制度の改正で何が変わろうとしているのか、改めて介護保険制度や高齢者関連施策の課題を学びながら、社会福祉士の視点で「現場の声」を反映させた提言を行うことが求められています。

💡 まずは、共に学び合う“学習の機会”をつくります

介護保険制度改正のポイントや高齢者関連施策等の課題、そこから社会福祉士の役割を学ぶ研修会を開催し、意見提案の一步を進めます。

ZOOMによる
オンライン研修

■ 講演:「介護保険改正の行方と介護保険事業計画 策定における社会福祉士の視点と役割」

- 講師: 結城康博氏(淑徳大学教授 社会福祉士)
- 日時: 11月27日(金) 19:00～ 研修会の意義と視点の確認
19:30～ 講演(内容は標記のとおり)
21:00 – 終了予定

淑徳大学社会福祉学科教授。
淑徳大学社会福祉学部卒業、法政大学大学院修了(経済学修士 政治学博士)。
介護職。介護福祉士、社会福祉士、ケアマネジャー。新宿区の地域包括支援センターなど現場の仕事に約13年間従事。
社会保障審議会・介護保険部会の委員を4年間務める。2007年から現職。



※研修方法、申し込みについては
裏面をご覧ください。

◎参加資格： 会員限定 ◎参加費： 無料
主催： 公益社団法人 長野県社会福祉士会
(福祉活動委員会)